

アイヌ・奄美・沖縄の日常語と 伝統語の継承について

狩俣 恵一

一 アイヌ語・琉球語の継承について

琉球語圏の奄美・沖縄の言葉とアイヌ語は、言語の相違だけでなく、社会的な言語環境が大きく異なっている。アイヌは国家を形成せず、自らの言葉を文字で記すこともなかったため、アイヌ語には標準語や中央語がない。二〇一二年の「北海道アイヌ生活実態調査」では、道内のアイヌの人口は六十六の市町村に一六、七八六人であり、広い北海道に散らばるように居住している。

一九八〇年代、平取町二風谷の萱野茂氏を中心としてアイヌ語を残そうとする努力が行われた。一九八四年、國學院女子短期大学（現、國學院大學北海道短期大学部）では魚井一由氏を講師に招いて「アイヌ語」「アイヌ伝承」の講座を設けた。その後、魚井氏は、専修大学北海道短期大学、北海道教育大学旭川

分校でもアイヌ語講座の講師をつとめるようになった。⁽¹⁾

一九九四年、アイヌ民族文化研究センターを開設し、アイヌの言語・芸能・生活技術・歴史に関する文献・録音・映像資料の収集と保存、その整理・分析・公開を進めたが、二〇一五年に北海道博物館に統合移転された。北海道博物館や道内外の大学では、アイヌ語・アイヌ文化の研究と教育が行われている。道内のアイヌ語教室は、帯広・平取・静内・様似・白糠・鶴川・白老・釧路・登別・千歳・札幌・旭川などで開講され、道外では東京駅近くのアイヌ文化交流センターで開講されている。また、アーカイブの音声・映像資料はアイヌ語学習に活用されており、ラジオ放送のアイヌ語講座も行われている。

それに対して、琉球語圏の奄美・沖縄は、宮古・八重山とともに琉球王国を形成したが、一六〇九年の薩摩藩の琉球侵攻で、奄美はその直轄地となった。現在の沖縄県にあたる近世琉球王国では、オモロ・琉歌・組踊などの口承文芸をひらがな中心の「琉球文」で記録した。しかし、奄美諸島は、一六〇九年に薩摩藩に編入されたため、「琉球文」の記録はなく、近世以降に口承文芸の文字化が行われた。

また、奄美・沖縄では、戦前・戦後を通して方言禁止教育が行われ、話し言葉は衰退したといわれている。そして、近年では話し言葉（シマ言葉）の退潮に対する危機意識が生まれ、シマ言葉が奨励されるようになった。ちなみに、シマ言葉のシマは、アイランド（島）ではなく小地域の意であり、市町村より

も小さな「集落」のことである。

二〇〇七年、鹿児島県大島支庁総務企画課は二月十八日を「方言の日」と定めた。そして、「シマムムタの日」「シマクトゥバの日」「シマクチの日」「シمامニの日」「ユンヌフトゥバの日」など各地域の異なる名称を用いて「方言の日」のイベントを行っている。奄美諸島では、各市町村の教育委員会がシマ言葉の運営主体となっているため、地域の独自性が活かされている。

それに対して、沖縄は二〇〇六年に、地域の話し言葉であるシマ言葉の退潮に歯止めをかけ、シマ言葉の普及を目的として、九月十八日を「シマ言葉の日」に制定した。現在は、沖縄県から委託された「しまくとぅば普及センター」が運営主体となっており、関係機関や団体と連携して、「しまくとぅば」の普及に取り組んでいる。

その「しまくとぅば」のクトゥバ（言葉）は、首里のサムレー（土）の言葉であった。沖縄本島及び周辺離島の庶民はシマクチ（口）と称し、宮古・八重山ではシمامニ（物）と言われてきたが、沖縄県では、奄美諸島とは異なり、一律に「しまくとぅばの日」という名称に統一している。その要因は、首里のサムレー（土）の言葉が中央語として機能していたこと、市町村の教育委員会ではなく県の知事部局がシマ言葉普及運動を主導してきたことなどが考えられる。

また、沖縄県内の大学では、各々が独自に琉球の言語・文学・歴史・民俗などの研究と教育を行っているが、シマ言葉の普及

に関しては県の依頼で行っている。

以上のように、アイヌ・沖縄・奄美の危機言語には、歴史的・地理的・社会的な環境の相違があり、その継承のあり方は、当然のことながら各々の状況に応じて行っている。

二 奄美・沖縄・アイヌの口承文芸の継承について

管見の範囲だが、アイヌの舞踊は掛け声や手拍子による踊りであり、演目数も少ない。ただし、興に乗れば、何度でも繰り返し踊られるので、長時間にわたって踊ることができ。アイヌの踊りは、全員参加型の野外の踊りであり、歌詞を伴わない場合が多い。

また、アイヌの歌謡や舞踊は、祭りの場では極めて少なく、ほぼそと継承されてきた。それで、國學院短期大学では、敷地にアイヌのチセ（家）や丸木舟を造り、故川上哲さんを中心とする旭川アイヌの皆さんとペカンベ祭りを行って交流を深めたこともあった。アイヌの祭りの衰退は、人口が少なく狩猟民であったこと、差別の歴史などが要因であったように思われる。

しかし、近年は、阿寒湖のアイヌシアターで、「アイヌの古式舞踊」「ウエベケレの人形劇」「イオマンテの火祭り」など伝統文化を活用した新しい文化を創造したイベントを行っている。また、ユーカラをはじめとする口承文芸のCDが販売され、ユーチューブでもアイヌの歌や踊りを気軽に楽しめる。

それに対して、奄美・沖縄は農耕民であり、地域の連帯意識が強く、民俗芸能も各地で行われる。また、奄美の島唄や沖縄民謡のラジオやテレビの番組が放送され、CDの販売もさかんである。ユーチューブでは、奄美・沖縄の歌や踊りを気軽に楽しめる。ただし、奄美ではウタの力が強く、イベントや商業ベースの島唄が行われているが、舞踊や芸能はステージよりも地域の伝統の祭りで行われることが多い。それに対して、沖縄の主要都市では、舞踊教室が経営され、子供たちや学生の伝統芸能や新作芸能の発表会もさかんである。民謡・琉球古典音楽・琉球古典芸能・沖縄芝居の公演では、チケットが販売される。

以上が、アイヌ・奄美・沖縄の口承文芸の概要であるが、第四三回口承文芸学会大会では「危機言語の口承文芸 沖縄・奄美・アイヌの伝承と記録―アイヌ・奄美・沖縄の口承文芸の音声・映像の活用について―」のシンポジウムが行われた。以下、奄美の酒井正子氏・沖縄の西岡敏氏・アイヌの遠藤志保氏のご報告について、私なりに整理してみる。

(1) 奄美のシマ言葉・島唄の伝承と、ウタを生み出す力

奄美諸島・沖縄諸島・宮古諸島・八重山諸島で、六十歳以下が日常語を話せる地域はきわめて少ない。シマ言葉衰退の要因は、方言禁止教育が行われたためであろうと言われている。

酒井正子氏の「奄美のシマ言葉・島唄の伝承と、ウタを生み出す力」では、沖永良部島の言語復興について、横山昌子氏の

「ヘブライ語やハワイ語など過去に言語復興を果たした諸言語と比べても決して悪い状況ではない」「三十代後半以上の人たちは自発的にシマ言葉を発してはいないが、基本的な文法や語彙は(シマ言葉の)話者と同様に理解できる潜在話者である」「方言継承に好意的な意識をコミュニティ・メンバーが主体となって実際の行動に結びつける」という見解を踏まえた上で、口承文芸の島唄をシマ言葉の継承に活用することについて述べている。そして、「かつての島唄は、対面的状況での歌遊びの掛け合いだったが、近年ではステージで歌声の美しさを競うものとなっていること」「若い唄者がシマ言葉を話すことができない状況」であったも、横山氏が述べる「潜在話者」が健在な今こそ、島唄の音楽の面だけでなく、言葉の楽しみを取り戻す試みが必要であると述べている。

これは、「即興的に掛け合う」という奄美の島唄の伝統を活用したシマ言葉の継承であり、島唄の「掛け合い」は「問答」「会話」に通じることを活用した見解である。酒井氏の論考は、奄美の島唄の特性から導き出されたものである。それに対して、沖縄の民謡の場合「掛け合い」はほとんど失われている。

(2) 口承文芸のテキストと文法注釈―琉球語の場合

「琉球文」による記録は、多くが歌謡や組踊の唱えなどの韻文であり、神話・伝説・昔話・随筆などの散文は和文や漢文で記された。また、近世琉球では、首里のサムレー(士)の話し言

葉と書き言葉の「琉球文」が中央語であった。宮古・八重山の島役人たちも、書き言葉の「琉球文」を習得し、組踊本を歴史書として読んだ。⁽²⁾

明治以降の奄美・沖縄の口承文芸は、岩倉一郎・文英吉・田島利三郎・伊波普猷・島袋源七・慶世村恒任・喜舎場永珣などが記録し、外間守善他編の『南島歌謡大成』は琉球語圏の呪詞と歌謡を対訳付きで記した。それらの歌謡や呪詞は、仮名を中心とした言文一致の表記であったが、伝説・昔話の散文は和訳されるのが一般的であり、物語のキーワードをシマ言葉で表記することもあった。ところが、福田晃他編の『南島昔話叢書』は、方言ルビを付した漢字仮名交じり文であり、琉球語の音声を表記しようとするものであった。

西岡敏氏の「口承文芸のテキストと文法注釈―琉球語の場合」は、沖縄の一九七五年―一九九三年の口承文芸の「漢字仮名交じりの日本語表記」（日本語に翻訳した表記）・「琉球語の漢字仮名交じり表記」「琉球語の仮名表記」の従来の表記を紹介した上で、「仮名表記（分かち書き）」と音声（音韻）表記の対応について検討している。

また、西岡氏は、近世琉球の「おもろさうし」「琉歌集」「組踊本」は伝統的な縦書きであるが、近年の文法注釈を付した琉球語のテキストは専ら横書きであることを指摘した上で、縦書きテキストによる文法注釈（グロス）を試みており、空白・ハイフン・ダブルハイフンの区切り方の問題、グロスを付けるこ

との問題点などについて考察し、文法注釈（グロス）の付与は「原文でテキストを理解する」出発点として決して疎かにしてはならないと述べている。

西岡氏の論考は、言語学の立場から口承文芸のテキスト化について述べたものであり、それらを厳密に表記するにはかなりの専門知識とインフォーマントの連携が必要である。また、西岡氏は最後に、「ある要素に何かのグロスを付与することは、単なるラベル付けに過ぎず、ラベル付けされた要素の詳しい分析があつて、実践的活用之道が開ける」と述べている。

(3) アイヌ語・アイヌ口承文芸資料アーカイブの現状

遠藤志保氏の「アイヌ語・アイヌ口承文芸資料アーカイブの現状」では、母語話者がほとんどいないアイヌ語学習はアイヌ語教室や一部の大学の授業で学ぶ他は独学で学習すること多いと述べ、日常会話の資料が少ないので、口承文芸がテキストとして使用されると報告している。

北海道博物館の「北海道アーカイブ」は、アイヌ語学習者向けの教材として、アイヌの日常語や口頭で伝承された歌謡・芸能を検索できるようにしているが、アーカイブの利用者はさまざまであり、若い世代が祖父母や曾祖父母のことを学ぶこともあり、「アイヌの物語」を日本語だけで読まれることも多いと述べている。つまり、アイヌ語の学習というよりも、先祖を理解しアイヌの文化を学ぼうとする傾向にあるということであるが、

奄美・沖縄においても同様の傾向が見受けられる。

そして、遠藤氏は「日常的・公的な場でアイヌ語を使うことが迫られる場がない」と述べている。そのことは、日常語習得の大きな障害となるが、奄美・沖縄においても同様の問題を抱えている。換言するならば、アイヌ・奄美・沖縄の言葉を学ぶことは、自らのアイデンティティーを確立するためという精神的な要素が強く、経済的・社会的なメリットはきわめて少ないということである。英語をはじめとする外国語の学習は、進学や就職などに役立つが、アイヌ語・琉球語の習得にはそのようなメリットはないということである。

また、遠藤氏は、千葉大学のアイヌ語学習者が行った「(1)アイヌ語音声資料の転写(聞き起こし)」と「(2)アイヌ語音声資料の翻訳」作業について説明し、「研究者だけによる(1)(2)の作業ではなく、今回のようなアイヌとしてのアイデンティティーを持ち、アイヌ語の基礎的なトレーニングを受けた地元民が中心となつて進めるという将来を見据えた形が有益であり、望ましい形態であると考えることができる。」という見解を紹介している。このテキスト作成による言葉の習得は、基礎的なトレーニングを受けた学習者や聞くことはできるが話すことができない「潜在話者」としてはかなり有効な方法だと思われる。伝説・昔話・古謡・わらべ唄・民謡・諺などをはじめ、挨拶言葉・地名・動植物や魚類の名称・天体や人体の名称・気候用語、それに民具・染織・機織りなどの技術用語などを元にした日常会話のテ

キスト作成や会話辞典の作成を通して各々の地域語のスキルアップに役立てることができると思われるからである。特に、共通の話し言葉を持たない言語圏では、各地域の方言学習にふさわしい独自のテキストを作成することで、スキルアップに繋がるものと思われる。

三 日常語の継承について

琉球語圏の日常語には、「伝統的なシマ言葉」とウチナーヤマトウグチと称する「日本語的なシマ言葉」がある。日常語は話し言葉であり、変化しやすい言葉でもある。「伝統的なシマ言葉」も例外ではない。例えば、ウチナーグチ(沖縄方言)で、乱舞のアッチャマー(歩き舞い?)はカチャシー(掻き混ぜる)へと変わり、料理のイリチー(炒めもの)はチャンプル(ごちやませ)に変わりつつある。そのチャンプルは、料理用語の他「チャンブルー文化」などとも言われる。ヤンバル(沖縄本島北部)や八重山の乱舞のモヤーはカチャシーへ、八重山の九十七歳の「風車の祝い」は、マンダラーヨイからカジマヤーヨイへと変化しつつある。地方のシマ言葉は、中央語のウチナーグチに侵食されているのである。

そのような「伝統的なシマ言葉」よりも大きく変化しつづけているのが、若者の間で使われる「日本語的なシマ言葉」である。例えば、オジー(お爺さん)・オバー(お婆さん)・面白い

ヤッサ(面白いなあ)・行ってナイ(行っていない、行ってしまった)などである。また、「ヤガテ終わるハズ」は、「すぐに終わるだろう」の意で使われる。日本語では「くしましうねえ」は勧誘表現であるが、沖縄では丁寧表現である。「帰りますうねえ」は、「一緒に帰りましょうね」ではなく、「お先に帰りますね」である。また、「コーヒー入れましようねえ」は、「コーヒー入れますね」である。

先ほどのオジーは「おじさん」・オバーは「おばさん」であったが、NHKの朝ドラ「ちゅらさん」によって、オジー(お爺さん)・オバー(お婆さん)の意で、全国に広まった。その言葉について、著名なウチナーグチの老作家が、新聞のコラムで「あの言葉は下品であり、使わないほうがよい」という趣旨の発言をされたので、試みに大学の講義でそのコラムを紹介したところ、多くの学生から反発があった。オジー・オバーは、若者にとっては立派なウチナーグチだったからである。

日本語を基調とした若者言葉のウチナーヤマトグチについて、大城朋子氏は「変な人に入れたらやつけーだから投票しない(「いたいよん、やばい)」、「先生が明日テストって言ってた(じらーよ(みたいよ)」などの事例をあげ、次のように述べている。

「やつけー」は、ヤツケー カキーサヤー(厄介かけるなあ)などと「しまくとうば」ではマイナスの意味で用いられるが、若者の「やつけー」に関しては、全国共通語の「やばい」(＝すごい、とっても、こわい、うれしい)と同様の

使われ方をしている。マイナスとプラスの双方の意味で、強調語として用いられている。「じらー」に関しても、「しまくとうば」では「面・顔(ちら)」をさす言葉であるが、若者の間では意味範囲が拡大している。沖縄の若者は、地元の親しい友人間で仲間内に通じる表現として上記のような表現を多用するが、公の場になると日本語共通語へとコード選択(＝言語の切り換え)をするのである。

つまり、ウチナーヤマトグチは琉球語圏の学校教育で培われた言葉であるが、近年では若者たちが感覚的にシマ言葉を解釈し直した新しいシマ言葉となっている。そのウチナーヤマトグチは、北海道方言の「こわい」(疲れる)や「ゴミを投げる」(ゴミを捨てる)などのように、日本語の一方言とみなすこともできる。

ところが、周知のようにアイヌ語は、日本語や琉球語の文法や語彙とは異なっている。また、琉球語の話者よりも、アイヌ語の話者はかなり少ない。和人の差別を受けた歴史もあって、急速に衰退した。差別されたアイヌの生徒たちは、琉球語圏のような「方言禁止札」がなくても、アイヌ語を話さなくなったのである。そのため、アイヌ語には、母語話者がほとんどいない。潜在話者も皆無に近い状態となっている。

アイヌの日常語は消滅状態にあるが、琉球語圏の話し言葉(日常語)であるシマ言葉は変化しつづけており、特に若者たちのシマ言葉は大きく変化している。しかも、共通語のない琉球語

では、シマ言葉のテキストは何百種類も必要となる。したがって、遠藤志保氏が報告した千葉大学の事例は参考となる。すなわち、テキストを作成するという学習方法は、ある程度訓練を受けたアイヌ語学習者だけでなく、琉球語圏の潜在話者のシマ言葉の学習にも大いに活用できると考える。

四 ハワイ語の継承に学ぶ

アイヌ語と琉球語圏のシマ言葉の学習は、「先祖代々の貴重な文化遺産の保存・継承」という精神的な要素がきわめて強いように思われる。換言するならば、アイヌ語や琉球語圏のシマ言葉はハワイ語のように公用語ではなく、学校教育制度の中に組み込まれているわけではない。よって、ここではハワイ語の継承方法を参考にして、アイヌ語とシマ言葉の継承について検討することとする。

ハワイ語は、一九七八年には州法が改正されて公用語となり、「ハワイ先住民の文化、歴史、言語の学習を促進すべし」と規定し、その教育は幼稚園から高校まで一貫して行われている。ハワイ語のカメハメハ・スクールは、一八八七年に設立された私立学校で、オアフ島・マウイ島・ハワイ島にそれぞれキャンパスがあり、幼稚園から高校までの約六、五〇〇人の生徒が通学している。また、ハワイ島ヒロのナーヴァアヒール校では、幼稚園から高校までの約六〇〇人をハワイ語で教育し、英語の授業に

よる大学進学に備える一方で、ハワイ語とハワイ文化を教えている。そして、一九八〇年代末には、「プーナナ・レオ卒園生の受け皿として、すべての教科をハワイ語で教えるクラ・カイアプニが各地の公立小学校内に設置されるようになった」という⁴。

換言するならば、ハワイ語・ハワイ文化の教育が、幼稚園・小学校・中学校・高校で行われており、大学・大学院でも研究と教育が行われている。それに対して、日本の大学・大学院では、アイヌ語・アイヌ文化や琉球語・琉球文化の研究と教育を行っているが、幼稚園から高校までのカリキュラムによる教育はほとんど行われていない。また、文科省の検定教科書にもアイヌ語や琉球語の科目はなく、アイヌ語や琉球語を教える教員も養成されていない。つまり、アイヌ語や琉球語圏のシマ言葉の学習は、学校教育制度に組み込まれていないのである。

以上のことから、アイヌ語及びアイヌ文化の教育は、義務教育及び高校教育、そして大学・大学院へとつなげることが望ましいと考える。また、母語話者や潜在話者がほとんどいないアイヌ語では、各々の地域にテキスト作成を任せるのではなく、共通の教科書を作成して教育すべきであると考えられる。日本語や琉球語と異なるアイヌ語教育は、大枠においてハワイ語教育がモデルになるのではなからうか。

それに対して、琉球語は、話し言葉の「シマ言葉」だけでなく、書き言葉の「琉球文」を継承しているので、「シマ言葉」の学習と「琉球文」の学習の両面から考える必要があると思われる

る。というのは、話し言葉のシマ言葉は、ある意味では琉球語の方言（地域語）であるが、書き言葉の「琉球文」は、琉球国の中央語として機能していた。

つまり、琉球語の方言である「シマ言葉」の学習は、学校教育制度に組み込むべきではないと考える。方言の継承は、その地域が主体となつて行うべきと考えるからである。したがって、沖縄県の「しまくとうば普及センター」は支援する側にまわり、奄美諸島と同様に市町村の教育委員会が主導してシマ言葉の継承活動を行うほうがよいと考える。すなわち、小集落のシマ言葉の継承は、その地域の実情に適した学習方法を工夫する必要がある。潜在話者を中心としたシマ言葉のテキスト作成にも、当該地域の知恵が必要であると考えられている。

五 中央語の「琉球文」の学習について

琉球のサムレー（土）は、口頭伝承のオモロをひらがな主体の文字で記録し、碑文・ミセゼル・オタカベなどが記された。つまり、和文をもとに琉球語を記したのが、いわゆる「琉球文」である。そして、それらの古記録の琉球文は、書かれたとおり読むことになっている。例えば、「おもろさうし」の琉球文は、「ゑけ あかる 三日月や」と書いて「エケ アガル ミカヅキヤ」と読み、「ゑけ かみきや かなまゆみ」と書いて「エケ カミギヤ カナユミ」と読む。意味は、「ああ、上がる三日月

は」「ああ、神の金真弓」である。

この読みの特徴は、琉球語の発音に拘泥せず、濁点や促音を考慮しながら読むことであるが、仲原善忠はこのような読み方を考える理由について、次のように述べている。⁵³

①「おもろさうし」には半濁音の記号はなく、F行とH行の書きわけはつきりしないが、現在でさえ、この三つは併存している。

②袋中は『琉球神道記』（一六一〇）で「きこゑ大ぎみ」を聞補君（キフフギミ）と記しているが、明治時代にはチフィデンであった。（中略）「きこゑ大ぎみ」とあれば字面をみただけで大体の見当がつく。それをわざわざ「チイクイイウヂミ」と書き直す必要はないと私は考える。

要するに、仲原氏が述べていることは、現在では当時の発音がわからなくなったからと言って、敢えて近年の首里の言葉で発音するのではなく、書かれたとおりに日本語的に読むべきだということである。おかげで、「おもろさうし」は比較的読みやすくなり、琉球語学習の初心者には利用しやすいテキストとなっている。つまり、「おもろさうし」などの古記録の琉球文では、琉球語の発音ができない。ただし、琉歌集や組踊本の琉球文は、首里のサムレーの発音を継承している。というのは、琉歌や組踊の（唱え）は現在も歌われ唱えられ、芸能として継承されているからである。したがって、琉歌集や組踊本は、もつとも優

れた琉球語のテキストであると言えよう。

その琉歌と組踊の〈唱え〉は、八八八六形式の韻文であり、その音数律に区切って読むことができる。ただし、琉歌には、七五調の口説形式、五五八六音や七七八六音の仲風形式などもある。例えば、「柳は緑、花は紅、人は唯情、梅は匂ひ」と記す「柳節」は、七七八六音の仲風形式である。その琉球文は、和文の表記であるが、琉球語の発音では「ヤンナジワミドウイ、ハナワクリナイ、ヒトウワタダナサキ、シミワニラウイ」と読む。

つまり、琉球語は日本語と姉妹語であり、和文と琉球文も姉妹文の関係であるため、和語を琉球語的に発音すれば、琉球語に変わるということである。ちなみに、「柳節」は、寛永一二年（一六三五）に將軍家光が上覧した「伊勢踊り歌」の「柳は緑花は紅 人には情 梅は匂ひ」の換骨奪胎である。

また、琉球のサムレーは、和歌や近世小唄を学び、琉歌形式との相違を意識しながら、大和めきたる琉歌をつくることが多々あった。例えば、「若衆特牛節」ワカシユクテイブシの歌詞は、琉球文で「常盤なる松の 変はることないさめ 何時も春来れば 色どまさる」と記すが、読みは「トウチワナルマツイヌ カワルクトウネサミ イツインハルクリバ イルドウマサル」である。ちなみに、この琉歌は「常盤なる松は変わることがない。いつも春が来れば一段と緑色が映える」という意味である。また、「ないさめ」と書いて、「ネサミ」と読むが、これも琉球文独特の表記と読みである。組踊の〈唱え〉と呼ばれるセリフも、同様に琉球文で表

記される。

この「若衆特牛節」とは節名（曲名）のことであり、「若衆踊り」の「特牛（クテイ）節」という意味である。ただし、クテイ（特牛）は「立派な雄牛」の意であるが、この琉歌は「立派な雄牛」を歌ったのではなく、古今和歌集の「ときはなる松のみどりも春来れば 今ひとしほの色まさりけり」を換骨奪胎した歌となっている。

ところで、それらの琉歌集や組踊本などの琉球文は、琉球語圏の中央語としての役割を果たしていた。首里・那覇の中央のサムレー（土）だけでなく、沖縄本島の地方のサムレーや宮古・八重山などの離島のサムレーたちも琉球文で読み書きをしていたのである。

したがって、琉球語圏のすべての人々が中央語の琉球文を学ぶことは、琉球語の語彙・文法・用語法などの基礎を学ぶことになる。もし、「古文」「漢文」と同様に国語の科目に「琉球文」を組み入れることができるならば、琉球語圏の中学校・高校で琉球文を学ぶことができ、大学の入試問題にも出題が可能となる。そして、大学の教職課程でも「琉球文」を学べば、琉球語の教員を養成することもできる。つまり、「琉球文」を国語の選択科目にすることは、若者たちにとって重要な入学試験や就職試験に琉球文が出題されることとなり、琉球語の学習環境を整えることができると考ええる。

琉球文は、和文を基本にして琉球語を記しているが、その表

記が可能となるのは、和語と琉球語が姉妹語の關係にあるからである。見方を変えるならば、和文から派生したのが琉球文であり、琉球文と和文は姉妹文である。よつて、琉球文は和文（古文）と同じく、日本の貴重な言語文化遺産であり、琉歌集や組踊本は古典として学ぶべきであると考ええる。

〔注〕

(1) 魚井一由氏は、北海道教育大学旭川分校、専修大学北海道短期大学でも講師をつとめた。魚井氏については、あまり知られていないようなので敢えて付記すると、氏は豪放磊落・天衣無縫の性格で、直情径行的なところもあった。大阪外語大卒業後は、大阪の中学校で英語教師をつとめ、生徒たちにウエブスターの英語辞典を使わせたという。その後、トラックの運転手となったが、偶然知り合ったアイヌのお婆さんから、アイヌ語を学ぶようになり、旭川市に居住することになった。ロシア語が専門であった魚井氏は、ニコライネフスキーの著書を翻訳した『アイヌ・フォークロー』を出版し、旭川地方裁判所でロシア語の通訳もされた。私が魚井さんを訪ねた一九八二年当時は、旭川市立郷土博物館（旭川市4区1条1丁目）の嘱託研究員として、アイヌの口頭伝承の対訳付きを館報に執筆するとともに、鹿田川見さんにアイヌ語を教えていた。そして、國學院短期大学が、金田一京助のアイヌ関係資料を國學院大學から移し、コミュニケーションカレッジ

センターを設置すると、魚井氏は嘱託研究員もつとめた。後に、沖繩國際大學にも集中講義で来ていただいたが、その頃は癌が悪化し、間もなく亡くなられた。

(2) 東恩納寛惇「組踊余談」『東恩納寛惇全集8』一九八〇 第一書房

(3) 大城朋子「うちなぐち」から「しまくとぅば」ルネッサンスを考えるー語学教育の視点からー『沖繩國際大學公開講座26 しまくとぅばルネッサンス』二〇一七 沖繩國際大學公開講座編集委員会

(4) 松原好次「ハワイ語再活性化運動の現況ーナーヴァアヒー卒業生に対する追跡調査報告ー」『電気通信大學紀要一九卷一・二合併号』二〇〇六年。また、同論文によると、プーナナ・レオとはハワイ語・ハワイ文化を学ぶプリスクールのこと。クラ・カイアブニとは「大洋の学校」の意であるという。

(5) 仲原善忠「おもしろ研究と音記」『月刊 琉球文学第十一号』一九六〇年、『仲原善忠全集第二卷 文学篇』一九七七 沖繩タイムス社に所収。

【謝辞】 本稿の作成にあたっては、基盤研究（C）・課題番号17K02669「琉球・沖繩の伝統文化の継承と琉球語学習の基礎的研究」の科学研究費による助成を受けている。謝意を申し上げる。

（かりまた・けいいち／沖繩國際大學特任教授）